

東京臨海リサイクルパワー株式会社による微量PCB廃棄物処理事業に係る地域環境委員会 第4回議事要旨

1. 日 時：平成24年12月18日（火）15:00～16:25
2. 場 所：ホテルイースト21東京 3階 牡丹の間
3. 出席者：（委 員）浦野委員長、織副委員長、榎本委員、木下委員、小嶋委員、竹内委員、土屋委員、堀田委員、山根委員
（事務局）東京電力㈱ 影山、前川
東京臨海リサイクルパワー㈱ 尾中、尾形、柄沢 他
（傍聴者）1名

4. 議 事

「排水測定データにおけるダイオキシン類濃度の基準値超過について」

資料3に基づき、排水測定データにおけるダイオキシン類濃度の基準値超過について報告し、報告判明の経緯と超過時の状況、再発防止対策等について説明。

これまでの環境測定に関する管理の甘さなど廃棄物処理施設の維持管理に伴う法令の遵守体制が不十分であったことを反省し、再発防止対策を実践していくことを報告。

主な質疑、意見等は以下のとおり。

【質疑】

- 高圧ジェット洗浄した翌日に測定すること自体が、基準値を超えるのではないかと考えなかったのか。全体の作業工程を頭に入れた上で、作業がどういう影響を及ぼすのかという情報共有が少し甘かったのではないか。
 - ・ 当時は敷地境界のダイオキシン対策に目が向いており、排水処理への影響については気がまわらなかった。
- 排水貯槽から処理水槽までは1日で流れきるものなのか。測定のタイミングによって、もっと高かったかもしれないし、低かったかもしれないのではないか。
 - ・ ほぼ1日で処理されるため、初日の排水がサンプリング時に出ていたと考えている。
- どの職責の方が再測定を実施して判断しようと考えたのか。経営層の方が判断したのか。
 - ・ 当時の公害防止管理者で部長級の者が判断した。情報がそこで止まってしまったことは、社内の連絡不備であった。
- 排水処理設備の処理能力を上げるというような抜本的な対策は取れないのか。今取られている対策というのは、現状、技術的には最善の対策であるのか。
 - ・ 排水中の汚れ成分を取り除くには、凝集沈殿が適している。適正な薬品量を注入してしっかり凝集沈殿させることがハード面での対策になる。また、新設した濁度計による排水中の濁度測定もハード面の対策になっていると考えている。現設備で出来る最善の対応だと考えている。
- モニタリング結果の東京都、江東区への報告というのは、測定後、何日ぐらいで連絡が来るのか。
 - ・ 1ヶ月全部まとまる前に、測定結果が得られた都度で報告することで東京都と調整中である。
- 基準値を超過した時に現場の責任者の方の認識というのは、報告の必要性は知っていたんだけど今回は一時的なものだから報告しなくても良いと思ったのか、あるいはそもそも報告しなければいけないことを知らなかったのか。

- ・ 再分析すれば良いと判断してしまい、その再分析結果が基準値を超過しなかったのに、不適合でないと判断してしまった。基準値超過時には報告しなければならないことは認識していた。
- ダイオキシンの濃度が、平成 23 年 12 月 19 日を起点にかなり低くなっているが、何か改善を行ったから値が低くなってきたのか。
 - ・ 粉塵発生設備への囲い設置が完成したのが平成 23 年 9 月末である。それ以降は囲いの外側には粉塵の類が飛散しなくなったため、場内も非常にきれいになってきた。
- 環境省の立ち入り検査において、どういう状況で基準値超過の指摘があったのか。
 - ・ モニタリングデータの一覧表を見せて指摘があった。
- 基準値を超えたデータを担当者が基準値超過でないと思ったことが、良く分からない。
 - ・ 再サンプリング結果が基準値内ということで、基準値超過は一時的なもので現状超えてないので、特段対応は要らない、不適合でないと思ってしまった。
- 洗浄を始めたばかりの値であり、その後、低い値も出ているので、説明すれば理解が得られると解釈したのか。
 - ・ データを削除した訳でもなく、不適合だと思ってなかったなので、記載のあるままを見せた。
- 高圧ジェット洗浄を実施したグレーチング下の H 鋼部というのは、外気と接しているような場所なのか。また、その粉塵というのは飛灰なのか。
 - ・ 外界と接しており、特に囲いがあるというような場所ではない。粉塵については、ガス化炉の流動砂とか燃焼で発生する灰とかの混合物だろうと考えている。外から飛散してくる物なども混ざったものが、普段の清掃では除去できないような場所に残っていたと思っている。
- 外気と直接、接しているようなところに飛灰が堆積していたということか。
 - ・ 基本的に飛灰は出ないが、点検口からちょっと漏れ出すということはあると思う。
- 平成 23 年 9 月の粉塵対策工事が終わった今では、飛灰が外へ漏洩することはないと理解して良いか。
 - ・ 9 月に実施した箇所は、流動砂と不燃物とかが、混ざって出てくるものを分級装置で不燃物とか砂とかを分離するところ砂の分級装置廻りが主である。工事完了後は場内が非常にきれいになったと感じている。堆積物は、飛灰というよりも、砂の方が多かったと思う。
- 西側の排水の値が平成 23 年 9 月 9 日以降、示されていないのはなぜか。
 - ・ 西側の方は非常に排水量が少なく、サンプリングしにくいという事情があり、下水道局と相談して、同じ処理水槽から東西へ排水が流れているので、サンプリングは東側のみでも良いということになったため、平成 23 年度下期からは東側だけでの測定としている。
- 今回の排水ダイオキシン類の高い値というのは、大掛かりな高圧ジェット洗浄に伴う排水への影響ということだが、今後、大掛かりな高圧ジェット洗浄というのは実施するのか。実施する場合に、当然、同じようにダイオキシンの濃度が高くなることが予測されるが、この高圧ジェット洗浄というのは、どういう頻度で実施するのか。
 - ・ ジェット洗浄自体は、2 週間で場内を一巡するペースで継続的に実施しており、粉塵は堆積していない状況。平成 23 年 8 月のジェット洗浄時よりは、排水の汚れも格段に差があると思っている。
- 断定はできないだろうが、平成 23 年 12 月以降の値が安定しているので、今後は基準値 10 を越える可能性は極めて低いという理解で良いか。
 - ・ そう考えている。
- 想定外ということはあるので、ダイオキシンに限らず、他の環境測定値においても、何かしら異常があるかもしれないという気持ちでないと緩んでしまう。

- 今回、一過性の一時的な超過だということだが、実際に環境への影響について専門家の視点から、教えていただきたい。
- ・ 何倍も基準値を超過した訳ではないということと、比較的、短時間に10%くらいしか超えておらず、大量に外部に出たということではないこと、また、直接、海に放流されておらず下水道でも処理されているので、今回の事例で直接海域に及ぼす影響は、ほとんどないと考えて良い。

【意見】

- 基準値超過が一時的なことだから連絡しなくて良いという認識はそもそもおかしい。また、社内での情報が上がらないことは問題である。基準値超過に至らないでも日常と異なる場合には社内での情報連絡する体制を明確にしておく必要がある。
- 社内はもちろん基準値超過の場合は、きちんと社外関係箇所へ連絡ができるよう、社内と社外へ連絡するレベルを定めて体制を取ることが大事。
- 異常時、非定常時のハード、ソフトの両方を含めて、基準値を超えるようなことがないような社内体制をしっかり作ること。
- 工事中など普通と違うことをやる時に色んなことが起こる。その辺の認識、社内の関係箇所への連絡も含めて、体制の確立をお願いしたい。
- 排水処理設備としては、かなり高レベルの処理をしている。本来、砂ろ過塔とか活性炭塔でもある程度、ダイオキシンは取れるはずなので、日常的に基準を超えることはないと思われるが、今回は非常に小さな粒子が抜けたと考えられる。
- 濁度をしっかりモニタリングできれば、ダイオキシンが超過することはまずないと考えて良いが、日常的に流れ込んでこない場内の汚れ分とか飛灰の中の微粒子による濁度とダイオキシンとの関係を掴んで、異常時をどう判断するのかという検討をお願いしたい。
- 環境モニタリングという用語は、大気だとか河川水を測定する時に使う。排ガスや排水の測定は環境モニタリングではないので、誤解を受けないような表現にした方が良い。
- 問題点のところは、全てが同じ重要さではない。基準値を超過したということよりも、基準値を超過したデータが社内文書として残っていて、誰もそれをおかしいと思わないことの方がはるかに問題としては大きく、それをどう改善するかというところが一番重要。
- 自然や人体に及ぼす影響ということは正直心配していないが、基準値超過を平気で出しているところに危うさを感じないというリスクセンスのなさが若干心配である。
- 排水事故が近年多くなってきて平成22年水濁法の改正がなされ、事故時の報告とモニタリングデータ改ざんに対する罰則規定が定められた。基準値超過をどう判断して、法令に適合していくのかという、事業者、一人ひとりの意識というかセンスの問題である。今回の事例はそういう中のひとつとして位置付けられるものだと思う。気を付けていただきたい。
- 大防法でもNOxなどの基準超過を隠していたとか、データを改ざんしていたとか、測定してなかったとか、大手企業でもそういう事例がたくさん出てきたことに伴い法規制強化がなされた。今回の事例では実質の被害はないと思っているが、こういう事例が繰り返されたら会社の信用はすぐ落ちることになるので、意識と体制をハードとソフトの両面から見直してしっかり対応していただきたい。

以上